

# 第4回山梨県特別支援教育振興審議会

令和元年11月12日（火）14:00～16:00

山梨県庁防災新館201会議室

山梨県教育委員会

## 第4回山梨県特別支援教育振興審議会

### ・ ・ ・ 次 第 ・ ・ ・

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 審議のまとめ (第2回・第3回) について

(2) 答申書 (案) について

(3) その他

4 閉 会

---

# 第 2 回 審 議 の ま と め

---

令和元年 9 月 1 0 日 第 2 回山梨県特別支援教育振興審議会

## 議題 1 「学びを育む教育支援体制の整備について」

### ①特別支援学校の教育環境について

- ・わかば支援学校とかえで支援学校は大規模化し、教室不足のため特別教室を普通教室に転用するなど、それぞれの学校で工夫して何とか対応している。
- ・わかば支援学校においては教室不足への対応がなされ、現状としては児童生徒の教育環境に不具合が生じているとは感じない。
- ・大規模化に伴い在籍する児童生徒の実態も多様化し、指導の困難さが増している。また、わかば支援学校のスクールバスも満席の状態であると聞いている。
- ・知的障害のある児童生徒には、心理的な安定のためパーソナルスペースの確保が大切であるが、現状ではかなり窮屈の状態であると想定される。
- ・峡東地域へ特別支援学校を新設し、わかば支援学校とかえで支援学校の通学区域を再編することで、両校の大規模化が解消され、適正規模が確保できる。
- ・ふじかわ分校に高等部を設置すると、わかば支援学校の規模縮小と南巨摩地区の知的障害の高等部生徒の通学の利便性が高まる。
- ・大規模化を解消するために、新たな学校を設置することが難しければ、小・中学校を含む他の学校の空き教室を活用する方法もある。
- ・ろう学校の乳幼児教育部門のみ福祉プラサに移転させ、空いたろう学校の教室を活用して、かえで支援学校の分教室を設置することも考えられる。
- ・わかば支援学校を改築する際の在籍者数の推計は、新設する桃花台学園への入学者を見込んだものであるが、実際に開校した桃花台学園は定員割れの状態が続いている。
- ・桃花台学園は、立地条件により通学の困難さが想定される。定員の充足には、スクールの運行による利便性の確保や寄宿舎の増室などの方策が必要である。

## ②特別支援学校の児童生徒の状況について

- ・ 肢体不自由特別支援学校では、医療的ケアを必要とする児童生徒も多く在籍し、障害の重度化・多様化が進んでいる。
- ・ 知的障害特別支援学校では、精神疾患を併せ有する重複障害の児童生徒などの在籍割合が増加している。
- ・ 特別支援学校では、児童生徒の状態が複雑化することで、指導の困難さが増している。
- ・ 特別支援学校に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒が、校外学習に参加したりスクールバスで登下校したりする際に、看護師の配置が望まれる。
- ・ 医療的ケアは、就学前ー在学中ー卒業後において必要となるものであり、本県でも特定行為実施のための認定従事者を育成する取組が始められている。
- ・ 学校現場に勤務する学校看護師の資質向上に向けて、支援していく必要がある。
- ・ 小・中学校においては訪問看護師による医療的ケアも想定できるが、実施には至っていない。
- ・ 特別支援学校だけではなく、今後は、小・中学校における医療的ケアの実施に向けた対策が必要である。

## ③寄宿舎について

- ・ 寄宿舎は、遠距離から通学する児童生徒の通学保障だけではなく、自立に向けた生活訓練の場としても重要な役割を担っている。
- ・ 家庭から離れて寄宿舎での生活を経験した生徒は、卒業後の自立した行動や社会性が身についている。
- ・ 桃花台学園の寄宿舎は、男子棟が満室のため、遠方から通学する生徒が希望しても入舎できない状況がある。
- ・ 桃花台学園は、他校の寄宿舎を活用するなどの方策を検討する必要がある。

## 議題 2 「自立と社会参加に向けた教育の充実について」

### ①キャリア教育について

- ・綿密に立案されたキャリア教育全体計画に沿って、小学部、中学部、高等部と段階を踏んで教育がなされており、児童生徒にとって自立と社会参加に向けた力が身につけてきている。
- ・一般就労しても離職するケースがある。職場定着のために学校と職場の連携や、教育と福祉の連携、生涯学習の取組などが必要である。
- ・一般就労者数や一般就労率にとらわれるのではなく、一人ひとりに目を向けたきめ細かい進路指導が重要である。
- ・特別支援学校の生徒が社会的自立するためには時間を要する。それを踏まえた高等部での教育が必要である。
- ・キャリア教育においては、生徒の心をつくっていくことが重要である。

### ②交流及び共同学習について

- ・小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒は、登下校を含めて学校生活の中で日常的に通常の学級の児童生徒と交流しており、相互に多くのことを学びながら育っている。
- ・交流及び共同学習は、お互いに大切な存在であるということを学ぶ機会であり、その成果はゆっくりと時間をかけて現れてくる。
- ・特別支援学校の児童生徒が、自分の居住地にある小・中学校と交流することは、共生社会を形成していく上で重要な取組であるが、地域の小・中学校の中には、まだ理解が不十分な状況もある。

### ③ICT教育について

- ・特別支援教育においては、それぞれの障害の状態に応じて、ICTをどのように活用していくのが重要であり、今後の取組に期待している。
- ・特別支援教育に活用できるICTのハード・ソフトが多く開発されており、学習場面だけではなく、日常の生活場面での活用を推奨していく必要がある。

## ④生涯学習について

- ・卒業後は、生活を豊かにする余暇の時間の過ごし方が重要である。
- ・障害者の生涯学習については、文部科学省において新たな取組が始まっており、今後の充実に期待している。
- ・年齢制限のないアビリンピックなどに出場したり、資格取得に取り組んだりすることも生涯学習につながる。
- ・障害者の生涯学習の充実に向けて、社会教育主事が障害者の学びの場づくりや学習支援についての視点をもつ必要がある。
- ・学校における教育の内容が卒業後の活動につながると考える。学校教育において興味や関心を増やし、計画的に生涯学習の素地を育てておく必要がある。

---

# 第 3 回 審 議 の ま と め

---

令和元年 10 月 8 日 第 3 回山梨県特別支援教育振興審議会

## 議題 1 「連続性のある多様な学びの場の充実について」

### ①小・中学校、高等学校における特別支援教育について

- ・特別支援教育に関する認知や理解が地域や保護者に広がり、小・中学校の特別支援学級の在籍者数や通級による指導の利用者数が増加していると思われる。
- ・保護者は、少人数できめ細やかで丁寧な支援や、早期からの教育を求めている。
- ・小・中学校において、特別支援教育を受ける児童生徒数の急激な増加で、担当する教職員への研修等が必要になっている。
- ・今後も、特別支援学級在籍者数や通級による指導の利用者数の増加傾向は継続すると考えられ、特別支援教育に係る専門性のある教員の確保が課題である。
- ・特別支援学級において在籍児童生徒の学年や障害等の状況により、担任以外に支援員の配置が必要な場合がある。学級編制の基準は 1 学級 8 人であるが、基準の見直しや加配等の措置が必要である。
- ・高等学校における通級による指導は始まったばかりであり、教育の内容等については、さらに充実させていく必要がある。
- ・今後、高等学校における通級による指導を充実させていくためには、特別支援教育の専門性や経験のある担当者の確保が課題である。また、担当する教員には、専門的な研修も必要である。
- ・高等学校においても、支援の必要な生徒が多く在籍しているため、適切な指導・支援を行うために人的な配置が必要になっている。
- ・高等学校と特別支援学校との人事交流することで、特別支援学校で蓄積された専門的な指導や支援を高等学校において活用することができる。

- ・小・中学校、高等学校とも、通常の学級を含めて特別な支援を必要とする児童生徒は増加し続けている。児童生徒への適切な教育・支援をめざして、それぞれの学びの場において体制を整えていく必要がある。

(個別の教育支援計画の作成・活用について)

- ・特別支援学校においては、ほぼ全員の児童生徒に個別の教育支援計画を作成しているが、その活用については課題がある。
- ・県下において統一した様式を用いることで、進学等の際に学校間で円滑に情報連携することができるため、全校種において作成を促進させる必要がある。
- ・決まった様式や徹底した管理方法等により、作成や活用をしにくい面もある。
- ・紙面での連携だけでなく、対面して具体的な情報交換による連携も重要である。
- ・労働局では、就労パスポートに係る事業を始める予定であるが、個別の教育支援計画との連携が図れるような仕組みを考えてきたい。
- ・個別の教育支援計画は、連携ツールとして作成する必要があるが、作成に終わらず活用することが重要である。また、具体的な活用方法など、促進するための方策について検討する必要がある。

(特別支援学校のセンター的機能について)

- ・小・中学校では、地域の特別支援学校のセンター的機能を活用して、児童生徒への相談や支援に効果を得ている。
- ・高等学校においては、高校生こころのサポートルームを活用することが多い。この他に多様な相談・支援の場があるとさらに充実する。
- ・特別支援学校がセンター的機能を発揮して地域の小・中学校等を支援するためには、コーディネーター自身の専門性を向上させる必要がある。
- ・PT等専門家の要請が多くあるため、配置時間数を増加するなどの体制を整える必要がある。

## ②就学前における支援について

- ・サポートノートを連携ツールとして活用することで、福祉・教育・医療とより効果的に情報連携ができる。

- ・サポートノートは、保護者が子どもの就学先を検討する過程で役立つものである。また、サポートノートの活用と連携が各機関に広がると、保護者にとっては文書作成に係る負担も軽減される。
- ・サポートノートを就学支援シートに連携し、さらに就学時には個別の教育支援計画に連携することで、切れ目のない支援となる。
- ・サポートノートを、医療機関において連携できなかった事例がある。関係者間での情報共有と切れ目のない連携支援のために、サポートノートの活用について関係機関等への周知が必要である。

### ③病弱教育について

- ・北病院の思春期病棟には、中学・高校生が大勢入院している。また、中央病院に入通院しながら富士見支援学校の本校に通学する児童生徒においても、精神疾患系の疾患の割合が高くなっている。
- ・知的障害特別支援学校には、精神疾患である病弱を伴う重複障害の児童生徒が在籍し、今後も増加が想定される。
- ・富士見支援学校の本校と旭分校は、併設している病院に入通院している児童生徒のみを教育の対象としているが、他の病院に入通院している児童生徒も対象にすることも考えられる。
- ・富士見支援学校の本校と旭分校は、病弱の単一障害の児童生徒のみを対象としているが、重複障害である児童生徒も教育の対象とすることについて検討する必要がある。これにより、知的障害特別支援学校の病弱の重複障害者数の減少につながる。
- ・病弱である高等部段階の生徒の教育保障について考えていく必要がある。そのためには、現状とニーズを把握する必要がある。
- ・病弱の障害種の高等部設置については、他の特別支援学校における病弱児童生徒の在籍状況等を踏まえながら、他の特別支援学校への病弱障害種の追加も考えられる。
- ・山梨大学医学部附属病院内の下河東分校については、所在地の中央市が設置者になっているが、在籍者のほとんどは他郡市の児童生徒である。下河東分校の設置の在り方について、検討していく必要がある。

## 議題2「質の高い学びを支える専門性の向上について」

### ①教員の専門性について

- ・特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率は向上しているが、人事異動や期間採用者の入れ替わり等により、全員が当該障害種の免許状を保有することは難しい状況がある。
- ・特別支援学級の担当者として教員採用において枠を設けたり、採用条件に加えたりすることも考えられる。
- ・特別支援学級担任の配置は、それぞれの学校における校内人事であるため、学校の事情により特別支援学校教諭免許状の非保有者を配置することもあり得る。
- ・通常の学級にも支援が必要な児童生徒が多く在籍していることを考えると、全ての校種の教員が特別支援学校教諭免許状を保有してもよい。
- ・免許状の非保有者には、特別支援教育に係る研修等の受講を促し、専門性を高める必要がある。
- ・大学の教員養成課程において、特別支援教育に係る必須科目が設定された。大学における特別支援教育の知識を有した教員の育成に期待している。
- ・特別支援学校教諭免許状を保有していることも重要だが、実際の学校現場で教育実践を行いながら、OJTにより専門性が高められることも多い。

### ②特別支援教育に係る人的配置について

- ・通常の学級担任と特別支援学級担任との、校内における人事交流は相互理解のために重要である。
- ・校種間の人事交流は、専門性の向上の他に教師自身の人間性の成長につながる。
- ・高等学校における通級による指導を充実させていくためには、高等学校と特別支援学校との人事交流が必要である。
- ・特別支援学校教員が特別支援学校以外の校種に異動し、その校種において教科指導等の専門性を高めることは、とても重要なことである。